

令和6年10月30日 決算特別委員会 質問（案）

（午後：健康福祉局、病院）

（午後）

（問）地域医療構想推進事業について

（問1）

- 私からは、健康福祉局の「地域医療構想推進事業」について、新病院に関係した質問を5点、お尋ねします。
- 新病院にとって、地域における医療機能の分担と連携が必要不可欠です。昨年度も大学や医師会などの医療関係者との協議が行われていますが、その中でどんな意見が出て、それをどう反映したのか、また関係者との話し合いが十分にできているという認識なのか、伺います。

（答）

- 「高度医療・人材育成拠点構想」の具体化にあたっては、統合対象病院の関係者で構成された計画策定会議のほか、拠点ビジョン推進会議、広島圏域地域医療構想調整会議などの会議、県立広島病院と中電病院が移転する南区、中区や、新病院が開院する東区の医師会との意見交換や、地域住民代表等で構成される地域懇話会などの関係者から幅広くご意見を聞きしたところです。
- その結果、地域における医療機関の連携について、例えば、「再編統合病院と地域の医療機関で密接なネットワークをすでに構築しており、こうしたネットワークは維持してほしい」といったご意見をいただいたところです。
- こうした意見を踏まえ、昨年9月に策定した基本計画においては、地域における連携の方策として、
 - ・入院から退院までの治療や検査等のスケジュールを患者ごとに共有する「クリニカルパス」による、地域の医療機関への逆紹介の推進
 - ・医療機関間の情報共有を目的とした地域連携プラットフォームの構築等を明記し、来年4月に設立する地方独立行政法人の中期目標・中期計画においても、具体的な方針を盛り込む方向で調整しています。
- なお、県立広島病院の跡地活用については、「最低限の医療機能の確保を考えてほしい」、「地域においてかかりつけ医や周辺の病院を含め、介護や福祉と連携した共生型の医療が必要とされる」といったご意見を踏まえ、「地域の医療機関との連携や高齢者等のアクセスを考慮した上で、必要な医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備する」などの方向性をお示したところです。

【山木委員】

- また、現在、大学病院関係者や県内首長等も参画した新病院開設準備委員会において、さらなる具体化を進めているところであり、
今後も、高齢者人口の増加や受療動向の変化等に対応できる医療提供体制を構築するため、関係者との協議や意見交換を継続して実施し、地方独立行政法人の中期目標・中期計画及び新病院に向けた取組のほか、県立広島病院の跡地活用の具体策に反映してまいります。
- 県立広島病院や中電病院がなくなることについて、地域住民の方々も不安に感じているので、関係者とも引き続き協議を重ねて、地域医療の発展に資する地域医療構想の推進に取り組んでください。

(問2)

- 次に、地域医療を支える病院として、地域医療支援病院が医療法上に位置づけられています。広島市のホームページによると、県立広島病院やJR広島病院も地域医療支援病院となっています。
- また、昨年9月に県が公表した「高度医療・人材育成拠点基本計画」では、新病院も地域医療支援病院の承認を受ける予定とのことですが、他の地域医療支援病院とも機能を分担し、連携を図ることで、より地域医療の確保にもつながると考えますが、執行部の認識を伺います。

(答)

- 地域医療支援病院は、医療法において、患者の紹介・逆紹介を通じた医療機関間の連携や、医療機器の共同利用、地域の医療従事者に対する研修の実施などを通じて、地域医療の確保を図る病院であり、広島医療圏内では現在県立広島病院、広島赤十字・原爆病院、広島市民病院、安佐市民病院、広島記念病院、JR広島病院の6病院（承認年月日順）が指定されています。
- 広島市内における地域医療支援病院についても、相互に連携しながら、地域の医療を支えている中、新病院の整備を見据え、今年度から、広島都市圏の基幹病院による意見交換において、「高齢者人口の増加に伴う救急搬送件数の増加や、医師の働き方改革などに対応し得る体制の整備が急務」といった課題を共有するなど、役割分担について議論しているほか、それ以外の医療機関についても、連携の在り方について個別に意見交換を行っているところ です。
- 新病院については、地域医療支援病院として地域の医療機関との患者の紹介・逆紹介を通じた機能分担・連携を積極的に図ること等により、全国トップレベルの医療を提供できる環境を整備し、「地域完結型医療」の実現を目指してまいります。

【山木委員】

- 新病院だけで医療を完結することはできません。引き続き、地域医療の確保に配慮した、バランスのよい拠点となる病院の配置に取り組んでください。
- また、地域医療支援病院の制度ができて、既に相当な時間が経過しており、原則、病床数200床以上といった要件は、人口減少の進む現状に即していないと感じます。さらに、2024年診療報酬改定で、特定疾患療養管理料について、糖尿病、脂質異常症、高血圧の生活習慣病の3疾患が外され、100床以上200床未満の病院は診療報酬が87点しかなくなっており、100床以上の病床を維持することの困難さが一層増すものと考えます。
- そのような状況の中で、現在の県病院の周辺には150床クラスを維持している病院が複数あり、こういった病院が地域医療支援病院に認定されれば、この地域の医療体制が強化され、地域医療の確保にも繋がると思います。
- 地域医療支援病院の病床数などの条件を緩和するよう、ぜひとも国に提案していただきますようお願いしまして、次の質問に移ります。

(問3)

- 次に、交通渋滞対策です。エキキタエリアである二葉の里周辺は、通勤時間帯や週末には、今も、すでに渋滞が発生しています。新病院ができると更に渋滞が深刻化する可能性について、地元の方からだけでなく、県病院に勤務している方からも不安の声が聞かれます。また、これから二葉の里に新しい集客施設が建設される可能性もあります。さらに、JR 広島駅の新幹線の屋上駐車場の入り口が変更になり、車の移動ルート自体が大きく変わる可能性もあると地元の方の話も聞こえてきております。
- そこで、新病院建設に伴う、二葉の里における更なる渋滞の可能性に対する、県の課題認識や対応方針について、伺います。

(答)

- 新病院の運営には地域住民の皆様の理解を得ることが不可欠であり、周辺交通の状況について注視していく必要があると考えていることから、交通量調査を適宜実施して交通実態を把握し、開院により周辺交差点に与える将来的な影響等を検証しているところです。
- また、具体的な対策として、
 - ・可能な方には公共交通機関による来院を促すこと
 - ・予約診療を推進し、外来待ち時間の短縮とともに来院時間のピークを平準化すること、
 - ・必要に応じて周辺の駐車場を借り上げることなどを検討することに加え、交通量の調整等についても、広島市や広島県警などの関係機関と十分に連携しながら、必要に応じて対応を検討してまいります。
- 渋滞は、救急搬送にも大きな影響を与えます。引き続き、広島市や県の交通局とも連携して、しっかりとした渋滞対策を講じてください。

【山木委員】

(問4)

- 次の質問ですが、昨年度は新病院の基本設計・実施設計にかかる債務負担行為額として17億6千7百万円を計上しています。
- 昨年9月に公表した基本計画策定時における、新病院棟、立体駐車場、院内保育所やその他施設等の建築に、どれぐらいの費用が必要と見込んでいたのか、改めて伺います。

(答)

- 基本計画の策定時における、新病院棟、立体駐車場、院内保育所やその他の施設の建築工事に要する概算事業費については、今後の建築資材等の上昇についても一定程度見込み、総額約850億円～950億円としています。

(問5)

- 基本計画策定時より、現在は資材価格の高騰や人手不足により、建築費が高騰していますが、現在の建築費の見込みから、増額になる可能性はあるのか、また増額するとなれば、どれぐらいの増額を見込んでおり、収支計画にどのような影響があるのか、伺います。

(答)

- 新病院の基本設計・実施設計については、現在、医療従事者等のヒアリングなどにより、基本設計図書をまとめる作業を進めています。
- 概算工事費を算出するためには、基本設計図書がある程度完成している必要がありますが、現時点はスケジュール前半の段階であり、まだ事業費を算出する精度には至っておりません。
- 一方で、昨今の物価高騰の動きについては大変懸念しており、新病院の建築については、今の段階から、工事費の縮減に取り組むことが非常に重要であると考えています。
- このため、建築コストマネジメントの専門家などの意見も参考に、あらゆる策を講じることで、経営への影響を最小限にとどめる設計とし、持続可能な病院経営を実現できる計画を立ててまいります。

【山木委員】

【要望】以上の質問を踏まえて、三点の要望を申し上げます。

1. 新病院に統合される県立広島病院や中電病院の周辺地域は特にですが、地域医療に配慮した、地域医療支援病院を軸とした医療機関の役割分担と連携について、充実したものになるよう、関係者と協力して引き続き取り組んでいただきたい。
2. 充実した地域医療を確保するために、国に対して地域医療支援病院の病床数などの要件緩和を提言され、県内における地域医療支援病院の効果的かつきめ細やかな配置が可能になるよう動いていただきたい。
3. 地域医療構想推進事業の妥当性について、新病院の建築費の増額可能性を踏まえて、交通関係部局と連携した二葉の里地区の渋滞対策も含めて、県民が納得できる説明を適宜適切に行っていただきたい。

以上を要望いたしまして、質問を終わります。